

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

平成25年12月24日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人オレンジcommons

(2) 代表者名

武地 一

(3) 主たる事務所の所在地

京都市上京区葎屋町通中立売下る北俵町317番地 上京区社会福祉協議会気付

(4) 定款に記載された目的

この法人は、認知症に罹患した本人ならびにその家族や一般市民に対して、認知症カフェの開催・運営等を通じた社会参加・心理的ケア・啓発に関する事業を行うとともに、研修・指導等を通じて取り組み内容を広く社会に普及することに関する事業を行い、社会福祉に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成25年12月13日

(文化市民局地域自治推進室)